

## 処遇改善に関する取り組みについて

特定非営利活動法人のぞみは、福祉職員等に対し、給与面や職場環境の改善等を行うことにより、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰを取得しています。これに加え、当法人を含め勤続が8年以上の国家資格を持つ職員に対し、技能・経験のある職員として、福祉・介護職員等特定処遇加算Ⅰ・Ⅱを取得し、処遇改善を実施しています。

### 職場環境整備について

#### 1 資質の向上

- ・ 経験年数及び人事考課による昇給制度
- ・ 資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援、強度行動障害者支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

#### 2 職場環境・処遇の改善

- ・ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションによる勤務改善や支援内容の改善
- ・ 健康診断、こころの健康等の健康管理

#### 3 その他

- ・ 働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
- ・ 非正規職員から正規職員への転換